

事務連絡

令和3年12月21日

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 様

熱海市市民生活課長

令和3年7月1日からの大雨による災害の被災者に対する
国民健康保険・後期高齢者医療制度一部負担金等の免除期間の終了について

平素より、本市国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業につきましては、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年9月24日付け事務連絡にて、令和3年7月1日からの大雨による災害の被災者に対し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一部負担金、保険外併用療養費、訪問看護療養費に係る免除の取り扱い等について免除期間を令和3年12月31日まで延長させていただくことを御連絡しましたが、同日をもって本免除は終了いたしますので改めて御連絡させていただきます。長期にわたる御配慮を賜りましたことを御礼申し上げますとともに、お忙しい中誠に恐縮ですが会員ステーション等への周知等についてお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 内 容 熱海市国民健康保険又は後期高齢者医療一部負担金等免除証明書を提示した被保険者にかかる診療、調剤及び訪問看護における一部負担金免除については、令和3年12月31日(金)をもって終了とします。

担 当：熱海市市民生活課 保険年金室

TEL：0557-86-6258（国民健康保険担当）

0557-86-6259（後期高齢担当）